北海道における林業普及指導事業の現状と今後の役割

環境資源学専攻 森林·緑地管理学講座 森林政策学 伊藤 翔平

1. はじめに(背景・目的)

現在,日本の林業は「育てる」林業から「売る」林業へと変化してきている。その中で柿澤(2010)は、これまで地域の林業技術の普及を担ってきた林業普及指導員(以下、普及指導員)の位置付けや役割を改めて検討することが必要であると指摘している。また、2011年の森林法改正により、普及指導員には現在、地域の森林・林業のリーダー的なフォレスターとしての役割も求められている。今後の普及指導員の位置付けや役割を考える上で、普及指導員が従来の普及指導業務と新たに追加されたフォレスター業務の中でどのように活動を行っているかを把握することは重要であると考えた。そこで本研究では、北海道を対象として普及指導員の業務内容の変遷、現在の業務内容、現在の業務の認識について把握することを目的とする。それらを踏まえ、今後、普及指導員がフォレスターとしての役割を担うことができるのかを考察する。

2. 方法

普及指導員を対象に聞き取り調査を行った。北海道庁及び美唄普及指導員室と道内全ての森林室と事務所で調査を行い、全127名中73名の普及指導員からデータを得た。

3. 結果と考察

林業普及指導事業は1947年に発足した。その後,森林,林業,農山村の変化に伴い, 普及客体の多様化や業務内容の広範化が生じた。その一方で,職務統合や行財政改革 により、普及指導員の人数や普及指導事務所の数は減少した。

現在の普及指導員の活動内容として、意欲ある森林所有者の育成、施業集約化の推進、地域材利用の推進、市町村行政の支援が行われていた。市町村行政の支援は、フォレスターと同様の業務である。活動の際には、森林・林業に関する様々な主体と連携を図っていた。しかし、連携を行っていく主体の能力にバラつきがあることから、普及指導員の増大する業務の負担を軽減する効果は薄かった。

普及指導員の現在の業務に対する認識であるが、森林所有者への普及指導を重要視しており、近年の業務の増加による普及指導の時間の減少に不満を抱えていた。また、普及指導員は森林所有者等の普及客体を考えた視点で活動を行ってきたが、現在はフォレスターとして地域全体を考えた視点が求められていた。そのため、市町村森林整備計画のゾーニング時などには、地域の意向を優先させるため、森林所有者を重要視する普及指導員の活動と矛盾が生じるような判断をすることもあった。

以上より、現状では普及指導員はフォレスターの役割を担うことは難しいと言える。 その理由として、連携を行っていく主体の能力不足、業務内容の増加、普及指導員と フォレスターの視点の違いの 3 つが挙げられる。これらの課題への対応がなされるこ とで、普及指導員はフォレスターとしての役割を担っていくことができると考える。